	部局名	内容
1	総務部	「対話と実行行脚」の意見等を県政に反映させるための庁内情報共有(広報広聴課)
2	危機管理部	(1)南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保 (2)孤立対策の推進(ヘリポート・通信機材整備、集会所耐震化、総合補助金の活用)
3	健康政策部	(1)医療機能の地域偏在への対応(へき地医療の確保・救急医療の確保) (2)中山間地域等における訪問看護提供体制の強化 (3)集落活動センターを活用した健康づくり ・高知家健康づくり支援薬局を活用した健康づくりの推進
4	地域福祉部	地域地域で安心して住み続けられる県づくり ・あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化 ・あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な取り組み ・中山間地域における福祉・介護サービス、担い手の確保対策の強化
5	文化生活部	(1)情報通信格差の是正(情報政策課) ・集落活動センターなど地域の拠点施設における情報通信基盤の整備 (2)人材育成の推進(産学官民連携センター) ・土佐まるごとビジネスアカデミーの実施
6	産業振興推進部	(1)地域アクションプランの推進による中山間地域の産業振興 (2)集落活動センターとの連動(地域アクションプラン、地域産業クラスター等) (3)県内量販店等での事業者によるテストマーケティングの開催、県内外のバイヤーと県内事業者・生産者が商談を行う 産地視察型商談会(県内各地域)の開催 (4)地域が求める「人財」の誘致による中山間地域の人材育成・確保 (5)シェアオフィス等の移住・起業支援施設の整備促進、活用支援
7	商工労働部	中山間地域における小さな拠点「集落活動センター」「あったかふれあいセンター」をはじめ、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援、生活支援 (1)中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援 ◆企業の後継者人材確保への取り組みに対する支援(商工政策課) ◆移住促進と連携した人財の誘致による商店街の活性化(経営支援課) ・基らしを支える商業機能の維持に向けての新規創業・店舗魅力向上への支援 ・商業活性化のプランづくりやにぎわい創出への支援 ・市町村や商工会、商工会議所等と連携した支援の強化 (2)都市部の経済・生活圏の形成 ◆観光や地域文化の拠点となる、中心商店街のさらなる魅力アップ(経営支援課) ・新規創業・店舗魅力向上への支援[チャレンジショップの推進、空き店舗対策の推進] ・商業活性化のプランづくりやにぎわい創出への支援 ・市町村や商工会、商工会議所等と連携した支援の強化
8	観光振興部	(1)集落活動センターや直販所と連動した地域内の周遊促進 ・集落活動センターや地域の商店街等と連動した観光クラスターの整備(クラスター内の施設での特産品の販売、クラスターへの参画など) ・スポーツ合宿・大会受入時における集落活動センターの活用(黒潮町など) ・地域アクションプランの活用 (2)地域の観光商品の発掘・磨き上げ、情報発信 ・地域での「食」資源の販売強化等 ・地域アクションプランの活用
9	農業振興部	(1)集落営農の裾野を広げるとともに、「こうち型集落営農」や法人化へのステップアップを支援するため、集落営農塾の開催により、リーダーなど人材の育成を進める。 (2)集落活動センターとの連携も図りながら、中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える「複合経営拠点」の県内全域への整備を推進する。 (3)6次産業化に取り組む農業者の裾野の拡大を目指すとともに、地域内流通から県域流通への販路拡大に取り組む事業者を支援する。 (4)地域の特色ある農畜産物(米、土佐茶、畜産物等)の生産性・品質の向上及び生産基盤を強化するとともに、ブランド力を強化し、積極的な地産地消・外商活動を展開する。 (5)中山間地域での農閑期の所得確保に繋がる薬用作物の生産振興を図る。 (6)中山間等の条件不利地域向け研修事業の支援などを含む「産地提案型の担い手確保対策」を強化するとともに、農業担い手育成センターなどの研修機能の充実を図るなど、関係機関と協力して、新規就農者の確保・育成に取り組む。 (7)集落活動センターが行う農業生産活動や、農産物の加工などの取組を支援する。 (8)農産物の鳥獣被害の防止に向け、関係機関と連携した取組を進める。
10	林業振興•環境部	<ul><li>(1)集落活動センターと連携したロールモデルの推進</li><li>・コンテナ苗の生産</li><li>・特用林産の振興</li><li>・集落営林の展開</li><li>(2)新エネルギーの利用促進</li></ul>

11	水産振興部	(1)集落活動センターとの連携等による遊漁・体験漁業の振興 (2)高齢者等に対応した漁場づくり(藻場の回復、つきいそ造成等) (3)移住促進策と連携した新規就業希望者の勧誘の促進 (4)漁村で活動する加工グループの商品開発や販路開拓などの支援 (5)河川の資源を活かした中山間地域のにぎわいづくり
12	土木部	(1)中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備(道路課) ・住民の暮らしや基幹産業、集落活動センターでの取組み等を支援するために、地域住民が安全・安心に通行できる道路ネットワークを早期に構築する1.5車線的道路整備を推進する。 [目標] 58路線86箇所を推進県道西土佐松野線(集落活動センターみやの里)県道石鎚公園線(集落活動センターみやの里)県道石鎚公園線(無落活動センター)など(2)中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保(河川課、道路課)・地域との協働による維持管理を推進する。 [目標] 河川委託: 61件(H27:77件)道路委託:委託道路延長1,140km以上(H27:1,125km) (3)空き家など住宅ストックを活用した移住促進(住宅課)・空き家などを再生・活用した移住の促進及び都市部と中山間地域の交流促進を支援する。 [目標] 空き家活用促進事業:65戸以上(子育て世帯向け住宅を含む)(H26~H27:67戸)
13	教育委員会	(1)中山間地域小規模・複式教育研究指定事業中山間地域の教育振興のために、小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校において、授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。 (2)高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業ICTを活用した遠隔教育システムを用いて、学校規模や教員数の関係で開講できていなかった授業を遠隔授業として実施する。 (3)個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用)生徒の学力状況等が多様化する中で、これまでの学習支援員事業やつなぎ教材の活用、大学進学チャレンジセミナーなどに加えて、インターネットツールを家庭学習等で活用することで、生徒の学習進度や進路希望など、個々に応じた学習指導を強化する。 (4)スポーツを通じたエリアネットワーク事業複数の市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携することにより、中山間地域が抱えるスポーツに関する課題解決に向けたエリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ活動を推進する。 (5)地域と連携したキャリア教育の推進地域産業の振興とそれを担う人材の育成を目標に、インターンシップや農林業就業体験など地域と連携した体験的活動を推進する。